## 議題2 ひらつか男女共同参画プラン2017の評価(確定)について

第4回協議会(R6.5.16)において、御意見をいただいたプラン2017における評価について、平塚市男女共同参画推進会議(庁内課長級職員)にて次のとおり意見があり対応しましたので報告します。なお、平塚市男女共同参画管理会議(庁内部長級職員)では評価に対する意見はありませんでした。

#### 意見

## 【資料4】事業71 妊産婦への支援

健康課の「妊産婦への支援」の事業計画及び事業 目標の評価理由欄の記載内容が、他事業とトーンが 違っていて、「令和5年度の取り組みに対する評価」 という観点ではないように読み取れる。「事業実績 のとおり取り組めたため」等とすべきではないか。

#### 対応結果

## 健康課

実績評価の評価理由を「計画どおり、全妊婦に対する面接や相談を通じて、健康支援を実施できたため」と修正しました。

達成評価の評価理由を「目標どおり、全妊婦に対する面接や相談を通じて、健康支援を実施できたため」と修正しました。

# 【資料 5 】No 8 ネーミングライツパートナー選考 委員会

事業実績がないので事業計画の評価がないのは 理解できるが、令和5年度の取組がないのに事業目 標の達成ができているとはどういうことか。

## 資産経営課

令和5年度の実績はありませんが、事業の目標 (令和5年度まで)である「外部委員の女性割合 33.3%」を達成しているため、「達成」と評価しま した。

## 【資料5】No8 指定管理者選定等委員会

実績評価を「計画どおり実施できた」としながら 理由が「女性委員の登用は出来なかったため」と否 定的なのは整合性が取れないのではないか。

## 資産経営課

実績評価の評価理由を「女性委員の登用は出来なかったが、計画どおり外部委員における女性委員の推薦を配慮するよう依頼して、女性委員の登用に努めたため」と修正しました。

## 【資料 5 】No12 入札監視委員会

調整はしたものの目標数値には至らなかったため実績評価も「未達成」としているが、他課の評価と整合性が取れないのではないか。

#### 契約検査課

実績評価を「計画どおり実施できた」で、理由を 「計画どおり、推薦依頼の際に女性委員の登用につ いて配慮いただくようお願いしたため」と修正しま した。

達成評価の評価理由を「4名の委員のうち女性は 1名で、女性割合 25%と目標の 40%には達しなか ったため」と修正しました。

#### 意見

## 【資料5】No41 都市計画審議会等

都市計画審議会、開発審査会、建築審査会のいずれも計画は「任期中のため、改選の予定なし」だが、 年度中に予定していない改選があり、事業目標の達成ができなかったケースである。

都市計画審議会はそもそも計画が無かったので 実績評価を無記載、達成評価を「未達成」としてい るが、開発審査会、建築審査会は実績評価欄に記載 があるので都市計画審議会に合わせた方がよいの ではないか。

## 【資料4、5】

各事業における主管課の評価について、ばらつき (差)が多く、人権・男女共同参画課において、評 価の目合わせ(統一性)を図るべきと考える。

## 九 |

都市計画審議会の達成評価の理由を「目標の 40%には達しなかったため」と修正しました。

対応結果

景観審議会の達成評価の理由を「目標の40%に達したため」と修正しました。

開発審査会及び建築審査会の実績評価及び理由 を無記載として、達成評価の理由を「目標の 40% には達しなかったため」と修正しました。

平塚市空家等対策協議会の達成評価の理由を「目標の40%には達しなかったため」と修正しました。

#### 人権・男女共同参画課

まちづくり政策課

各事業における計画及び目標を設定する際、評価 基準に統一性を持たせられるよう、具体的な記載及 び数値化するよう各課に依頼しましたが、それが困 難な事業は主管課が個別に計画及び目標を設定し ました。そのため、各事業の評価基準を統一させる ことは困難でありますが、上位である施策または基 本方針における目標や方向性と評価に相違がない か審議し、疑義が生じた場合は主管課にヒアリング を行いました。

プラン2024においても、施策や基本方針と主管課の評価を照らし合わせ、統一的な評価が図れるよう努めます。

#### 【資料4、5】

事業目標の達成評価については、できるだけ根拠 となる資料や数値を記載し(示し)、達成評価をす べきと考える。

#### 人権・男女共同参画課

参加者に対してアンケートを取るなど、データによって客観的に成果を判断できる事業は、それを記載の上で各事業の主管課が評価しました。しかし、客観的なデータを取得することが困難な事業においては、上位である施策または基本方針における目標や方向性と評価に相違がないか審議し、疑義が生じた場合は主管課にヒアリングを行いました。

プラン2024においても、評価の根拠となる資料や数値を極力記載するよう各事業の主管課に依頼します。